

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新 富 町 教 育 委 員 会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和7年度の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和8年3月31日

新富町教育委員会

教育長 別 府 宗 光

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会が実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3 中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート No.1	教育委員会の活動
シート No.2	教育委員会が管理・執行する事務
シート No.3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

5 点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

令和7年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート

No.1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫	○	・	・	・	定例会を12回、臨時会を1回開催し計13回開催した。開催時間は、午前に開催した。委員一人一人から意見を聞く時間を設け、情報共有と審議を行った。
	(2) 教育委員会の会議の公開などに関する事	① 会議等の公開、広報、広聴活動	・	○	・	・	公開の会議として、町ホームページ(HP)上で告示を行っている。直接傍聴される方はいなかったが、会議の議事録をいつでも誰でも閲覧できるようにHP上で公開している。
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	○	・	・	・	定例会及び臨時会後、事務局を含めた意見交換会を開催し情報の共有と連携に努めた。また、学校の状況や町の対応方針などについても情報共有に努めた。川南町で開催された児湯地方教育委員会連絡協議会総会に参加し、児湯郡内の教育委員と情報共有を行った。
	(4) 教育委員会と町長部局の連携	① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施	○	・	・	・	総合教育会議を6月に開催した。町長に対し、教育振興基本計画及び取組事業(学力向上、小中一貫教育、特別支援教育、読書推進ほか)について、また、各学校長から「学校経営方針等」について説明を行い、意見交換を行った。
	(5) 教育委員会の自己研鑽	① 研修会への参加状況	・	○	・	・	5月に宮崎市教育情報研修センターで開催された宮崎県市町村教育委員会連合会総会、8月に行われた新富町教育講演会、1月に川南町で行われた児湯地方教育委員会研修会、2月に宮崎大学で開催された「ひなた学びフェス」に出席し、自己研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校支援訪問	○	・	・	・	学校支援訪問の全てを計画通りに実施できた。「しんとみスタイル」(自調・自考・協働・習熟)の定着と充実による学力向上を目的とした学校への共有支援を行うとともに、学校の状況に応じて、各校を訪問したり、連携を図ったりしながら、諸問題へ対応した。
		② 所管施設の訪問	○	・	・	・	各学校からの修繕要請に対する現地確認、新たに配備した備品及び施設修繕などの現場確認を行った。その他、学校施設も随時、必要に応じて訪問し修繕を行った。

令和7年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

大項目	中項目	評価・点検			
		A	B	C	D
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	○	・	・	・
	(2) 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること	○	・	・	・
	(3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	○	・	・	・
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	・	・	・	・
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること	○	・	・	・
	(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関わること	○	・	・	・

新富町教育方針を定め、年度ごとの重点施策・教育施策を盛り込んだ「新富町の教育」を策定し、編集した資料を関係機関へ配布した。

6議案、「新富町文化会館維持管理基金条例」「新富町文化会館維持管理基金条例施行規則」「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(基金)教育環境整備事業(各小中学校LED照明設備リース)事業者選定委員会設置規程」の制定、及び「新富町総合交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則」「新富町社会教育指導員に関する規則」「新富町立小中学校施設維持管理基金条例施行規則」の一部改正を行った。

学校教育及び生涯学習の推進に資する予算を策定し、町長部局と協議し、町議会に上程した。また、5月臨時議会に「教育委員の再任」、6月議会に「小中学校校務用PC購入」「新富町文化会館天井他改修工事に係る契約締結」「教育に関する事務の管理執行状況点検評価等報告」、9月議会に「児童生徒用タブレットPC購入」「新富町文化会館の指定管理者の指定」、12月議会に「各小中学校LED照明設備リースに係る債務負担行為」について上程し議決された。

令和7年度は、所管に属する学校その他の教育機関の設置、改廃はなかった。【評価なし】

県教育委員会からの派遣として、教育対策監1名及び指導主事1名を配置し、学力向上・小中一貫教育の推進を行うとともに、特別支援、生徒指導等に関する学校との連携と情報共有などの支援を行っている。

令和8年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関わること	・	○	・	・	令和8年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。
	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	○	・	・	・	学校運営協議会委員、教育委員会評価等委員、部活動検討委員、社会教育委員会委員、文化会館運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、社会教育指導員の任命を行った。
	(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	・	・	・	・	令和7年度は、教科用図書の採択はなかった。
	(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	・	・	・	・	令和7年度は、通学区域の設定又は変更はなかった。
	(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・	・	・	・	令和7年度は、文化財の指定、解除はなかった。
	(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	・	・	・	・	令和7年度は、請願、陳情、訴訟及び審査請求に関することはなかった。

令和7年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート

No.3-1

大項目	中項目		小項目	評価・点検				
				A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	① 学力向上を図る教育の充実	ア 基礎学力の向上	・	○	・	・	「全国学力・学習状況調査」については小学校6年を対象に国語、算数、中学校3年を対象に国語、数学を実施し、「みやざき小中学校学力調査」については、小学校4年生は国語、算数、中学校1年生は国語、数学、理科を実施した。各学校とも、集計結果をもとに児童生徒の学力状況の把握と分析を行い、次年度の学力・指導力向上の方策に活用した。「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー研究会」は、学力向上をテーマに全7回実施した。「しんとみスタイル」による授業を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すために、学力向上を図る授業改善の在り方について協議・実践を行った。また、本年度の課題を1枚のシートに集約して各学校で共有し、次年度の研究の方向性を決めることができた。
			イ 小中一貫教育の充実	○	・	・	・	施設一体型小中一貫校「田園の里新田学園」が開校14年目を、また「学びの丘上新田学園」が開校8年目を迎えた。その他、富田小学校、富田中学校についても、合同研修を実施したり、総合的な学習の時間における探求学習について互いに連携したりするなど、小中一貫教育を意識的に取り組んでいる。義務教育9年間を見通した教育課程の編成、教職員間の意識の共有、児童生徒間の交流等学習指導や生徒指導等の効果が定着しており、相互理解や連携協力体制も強化されている。
			ウ 特別支援教育の充実	・	○	・	・	特別な支援を要する児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の充実等、児童生徒の実態に応じた支援がなされている。また、児湯るびなす支援学校の協力を得ながら、各学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、校内の情報共有と共通理解を深めた。さらに町内外保育園等の訪問や幼保小連携会議等を通して、各保育園・幼稚園と連携して新入学対象児の情報収集を行い、夏季休業中の就学相談や就学時健康診断、就学前の保護者面談等に生かし、その後の町教育支援委員会の判断に繋げることができた。その他、児童生徒の学習面や生活面の状況に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所、けやき教室など、各専門機関等との密な連携を図り、個別に応じた支援を行った。特に宮崎国際大学の松田教授を本町の特別支援教育コーディネーターに委嘱し、様々な助言をいただいたことは大きな成果であった。今後も関係機関等と密接に連携を取りながら特別支援教育の充実を図っていきたい。

(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実

② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	ア 豊かな心の教育の充実	・	○	・	各学校において人間尊重を基盤とした道徳教育、人権教育の積極的な推進を図るとともに、善行児童生徒表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。善行児童生徒表彰に対する(財)椎屋恵進会からの支援はR7年度で終了するが、R8年度以降も継続する予定である。また、富田小学校で行われた人権教育研究会では、公開授業や各校の実践発表を通して、教職員の人権意識の醸成を図った。その他、小中学校読書推進委員会を中心に、児童生徒が読書活動に親しむことができるように、読書感想文コンクールやポップカードコンクール、ベストリーダー賞や毎月の町内放送によるファミリー読書の呼びかけ等を通して、自己理解や他者理解、思いや願いを表現する心の教育の充実を図った。
	イ 学習した知識や技能を生かした教育環境	○	・	・	今年度、小中学校音楽会は新富町文化会館が使用できなかったため、各学校での開催となったが、児童・生徒はそれぞれの学校において合唱や合奏を披露し、芸術性を高めることができた。小中学校作品展では、絵画や習字、製作物を生涯学習ウィークで展示したり、きらり引き続き展示して鑑賞する機会や環境をつくった。また、これまで学習した知識や経験を生かしながら中学生が自分の未来や新富町の未来を考える「しんとみ学び塾」を8月と3月に実施した。宮崎大学特別講師の中山先生を教育推進コーディネーターに委嘱し、学び塾のファシリテーターと進行役としてご指導いただき、生徒たちのリーダー育成の場としてもたいへんよい機会となった。
	ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底	・	○	・	各学校においては、いじめに関するアンケートを実施し、早期発見や対応に努めている。児童生徒育成連絡協議会等では子どもの現状等についての意見交換と情報共有を図り、学校、家庭や地域、関係機関との連携の充実を図った。また、不登校児童生徒への対応として、校内での居場所づくりや町の適応指導教室の利用、さらにはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用も図った。今後も各学校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、早期に関係機関と連携して対応することで、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図っていく。
③ 開かれた学校づくりの推進	ア 学校、家庭、地域との連携・融合の推進	・	○	・	各校で登校の見守りや運動会への協力、学校環境の整備など、学校、家庭、地域の連携が図られている。さらに、PTAを主体とした家庭教育学級の内容も参加者はまだ少数ではあるが充実してきている。
	イ 学校評価の充実	・	○	・	学校運営協議会では、学校目標を保護者や地域の方と共有し、行事や参観日等を通して児童生徒の実態を見ていただくと共に、児童生徒並びに保護者、教職員へのアンケートを実施し、学校教育の充実について具体的に協議することができた。今後、協議で出されたことの中から、取り組めることを熟議し、実践に繋げていく。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐむ学校教育の充実	④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア 教育施設等の整備充実	○	・	・	新富町立小中学校施設維持管理基金を活用し、小中学校校舎施設設備や通学路灯の修繕や充実を図り、児童・生徒が安全で快適に学習できる環境づくりを行った。また、令和2年度に導入した児童生徒用タブレットPCの更新を行い、ICT教育環境の整備に努めた。
			イ 情報教育、国際理解教育の環境整備	○	・	・	昨年に続き、台湾への中学生海外派遣事業を実施し24名の生徒が参加した。合計4回の事前研修を行い、引率する教員等による英会話や中国語の指導により、語学力の向上を図ることができた。また、帰国後は報告書を作成したり、オンラインによる交流会を実施したりするなど、国際教育の広がりに寄与した。外国語指導助手の配置については、富田小中1名、新田・上新田学園1名、計2名を配置し、教員の授業力向上と児童生徒の外国語や異文化に対する興味関心の意欲向上等の充実を図った。また、情報教育ではデジタル・シティズンシップ教育の推進のため外部講師を招いて児童生徒へ講演を行い、デジタル社会の中で責任ある者として人権感覚を身につけるため、知識や能力の育成を図った。
		⑤ 健康・安全教育の充実	ア 体力向上と保健安全教育の充実	・	○	・	中体連に関しては、部活動に所属している生徒のみならず、外部クラブ活動としてスポーツを行っている生徒へも、県大会や九州大会への出場の経費助成を行った。部活動や外部クラブ活動、少年団活動を通じて、子供たちの体力・健康の維持・向上を図った。また、部活動地域展開に向けて、ソフトテニス部における休日の合同部活動の実施やサッカー部における拠点校部活動に向けた協議を行った。さらに、部活動検討委員会を実施し、本町における今後の部活動地域展開の在り方について協議を実施した。安全教育の充実に向けては、本年度も地震津波を想定した防災教育を各学校において実施した。
			イ 学校給食と食に関する指導の充実	○	・	・	安心して適切な栄養摂取、健康の保持増進ができるよう児童生徒分の給食費全額無償化を実施した。また、月に1回「地産地消の日」を設け、新富町産食材の積極的な提供を行ったり、各学校において「弁当の日」を設けたりする等、食育の推進に努めた。
			ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立	○	・	・	通学路の安全を図るため、既設通学路灯の点検、電灯交換等を行った。通学路の危険箇所については、県土木事務所、高鍋警察署等へ対策を依頼し、危険箇所の解消に努めた。また通学路安全検討委員会を開催し、各校区の通学路危険箇所等の報告や現地確認を行い見通しの悪い通学路の草刈りや道路改良を実施するとともに協議継続案件に関しては高鍋警察署等へ早期実施の要求を行った。

令和7年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2)	(2) 地域文化をはぐくみ生きがいをめざす生涯学習の推進	① 生涯学習を通じた生きがいの推進					
		ア 生涯学習講座及び学級の充実	○	.	.	.	生涯学習講座では今年度から長期講座に加え、短期講座を設けたことで、長期的に参加できない方が参加しやすくなり、初めて受講される方が多く見受けられた。今後も講座を入れ替えながら、町民に楽しんでいただける機会を広げていきたい。 また、子どもを対象とした「将棋教室」や「プログラミング教室」も実施した。参加者も昨年度より増加し、意欲的に学習する姿が見受けられた。また、子どもたちの居場所づくりにもなっており、引き続き実施していきたい。 「しんとみ発見学びフロンティア塾」においては、年間を通して予定通り実施することができた。学習内容も多岐に及び充実した講座が実施できた。年間10回の開催で延べ449人の参加があった。 「いきいきキラリ塾」は年間8回の講座を実施、延べ121名の参加があった。90歳の参加者が3名、男性参加者も2名と多様な参加者となった。健康や福祉など身近なテーマの講座から、生涯学習ウィーク出展に向けたフラワーアレンジメント教室など参加者の満足度の高い講座を実施することができた。
		イ 生涯学習活動成果の発表と情報発信	.	○	.	.	文化会館が改修工事のため、生涯学習ウィークとして作品展のみ総合交流センターきらりで実施した。作品数にあった施設の規模感もあり、総合交流センターきらりで行った方が見やすかったとの声も聞かれた。また、総合交流センターきらりで実施したことで、図書館やカフェのついでに見て帰られる方が多く、相乗効果があつて良かった 西回廊の展示では、計画的な展示を実施することで、年間を通じた活用につながった。自主グループの活動成果を発信できていた。
		② 生涯スポーツの推進					
		ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催	.	○	.	.	令和7年度は、自治公民館バレーボール大会、マスターズソフトボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、バレーボールフェスタ、しんとみレガッタを開催した。暑さを避けた日程で開催することで、参加しやすい大会になるよう試みた。また、スポーツ推進委員会が、スポーツ体験会を毎月実施した。毎回約20名以上の参加があり、継続して開催することで、スポーツに親しむ機会を創出した。
		イ スポーツを通じた交流人口の拡大	.	○	.	.	座論梅各種大会では、県内外から多くの方が新富町に訪れ、各競技を通して交流が生まれていた。また、しんとみレガッタでは、町内の参加者とともに新田原自衛隊の基地司令をはじめとする多くの隊員の方々も参加いただいた。また、町内事業所にも案内をすることで、新たに参加するチームが出てくるなど、町外に居住している方でもスポーツを通じて新富町を知っていただく機会を作れている。

(2) 地域文化 をはぐくみ 生きがいづ くりをめざす 生涯学習の 推進	③ 豊かな心を 育てる青少 年の育成	ア 子どもの体験活 動	○	・	・	・	キッズキッチンを年4回、サタデーサイエンスを年5回、富田つ子を育てる会では例年同様2月に親子木工細工教室を、上新田つ子を育てる会では3月にシイタケの駒打ち体験とネイチャーゲームを実施した。また、各団体と連携して子どもフェスティバルも実施した。各団体と事前に打ち合わせ等を行い、多くの子どもたちに様々な体験をする機会をつくることができた。今後も、内容を見直していきながら、継続して実施していきたい。
		イ「中高生ボランティ アクラブきりり応援 隊」の推進	○	・	・	・	令和7年度は中学生が36名、高校生が9名参加。7年度も昨年同様多くの申込みがあった為事務局で抽選を行った。イベントの数も限られているため参加希望者の中から振り分けを行った。図書館読み聞かせボランティアのおはなし会は1年を通して活動した。年間を通して1人が参加できるボランティア回数は少なかったが、全員が色々なボランティアに参加できていた。図書館のおはなし会は固定メンバーで年間35回行った。閉鎖式では「貴重な経験が出来た」「自信がついた」という声があり、今後もより良い経験ができるよう、多くのボランティアを提供していきたい。
		ウ 青少年の健全育成 及び青少年活動の 支援	○	・	・	・	はたちの集いでは例年より早い時期から実行委員を募り、9名の実行委員メンバーで月1.2回話し合いを行った。令和7年度は文化会館が工事のため町体育館で式典を行った。会場設営、流れや内容について、実行委員や協力いただける団体と連絡を取りながら進めることができた。実行委員にアンケートを取ったところ、「大変だったけれど実行委員になって本当に良かった。」「一生の思い出になった」との感想が上がっていた。来年はまた会場が文化会館へと戻る。来年もこれまでの反省点等を活かしていきながら早めに計画し進めていく。
		エ 家庭教育の支援	・	○	・	・	町内の小学校へ託児、今年度からは懇談時の見守りを実施、保護者からの希望が多く今後利用される方が増えていく傾向にある。家庭教育学級は今年度も3つの学校で実態に応じて研修等が行われた。年々参加者が減少し、各学校とも運営について苦慮している。家庭教育学級の在り方については、改善が必要と思われる。
	④ 文化財の保 護と活用	ア 文化財の保護・保 存と整備・活用の 推進	○	・	・	・	新田原56号墳発掘調査の報告書刊行に向け、これまでの発掘調査で出土した埴輪の接合・復元作業を実施した。百足塚古墳出土埴輪については、9月26日に重要文化財となることが告示され、資料館での展示配置換え、転倒防止対策、温湿度計の設置など管理環境の改善を行った。日本遺産については、年10回担当者会を行い、令和8年度の日本遺産フェスティバルに向けて2世代交付金を活用した魅力造成事業を行った。座論梅については、例年通りの樹勢維持のための施肥や防虫対策の薬剤散布等に加え、梅園内の湿潤化を防ぐための大規模剪定を行い、保存にむけた対策を行った。また、保護対策委員会を開催し、座論梅の今後の保護について樹木医等に助言を頂いた。アカウミガメについては昨年度同様、産卵・孵化調査を行うとともに、県指定範囲外ではあるものの、産卵・孵化数の多い富田浜南側について調査委託を行い、アカウミガメの産卵地保護に努めた。町内の文化財を中心とした事前学習と視察は新田中・上新田中を、座論梅梅ちぎりに伴う出前授業は上新田小を、アカウミガメに関する出前授業は富田小、富田浜清掃に伴うアカウミガメの事前学習を新田小を対象に行った。また普及啓発事業として文化財講座を実施した。このほか新田原古墳群やアカウミガメ、資料館の解説依頼が6件程度あった。また、広報しんとみには埴輪や座論梅の紹介を連載し情報発信に努めた。

(2) 地域文化 をはぐくみ 生きがいづ くりをめざす 生涯学習の 推進		イ 伝承伝統芸能の保 存継承の支援	○	・	・	・	県指定無形民俗文化財の「新田神楽」の保存団体に対し、公開・保存継承のため補助金を交付した。2月17日の新田神社春の大祭における一般公開、各地区での一般公開が例年通り行われたほか、上新田小、新田小での神楽授業が行われた。 「三納代神楽」が構成団体に含まれている「高鍋神楽」は、高鍋神楽保存会の行政担当者会等を実施し、東児湯5町一体となり国指定に向けた取り組みを進めた。文化審議会への諮問・答申を経て、令和8年3月に国指定重要無形民俗文化財として告示された。 また、新田神楽、三納代神楽、富田神楽、日置神楽の各地区での一般公開に際し、映像・写真記録撮影を実施し、今後の保存継承を支援するための記録保存を行った。 県文化財課が設立を目指している県内神楽保存団体が集まる神楽組織の設立準備会には三納代神楽保存会が参加した。神楽の保存継承に向けた協議を実施し、保存会と行政の連携に努めた。
	⑤ 文化環境の 創出と文化 活動の推進	ア 文化会館の円滑な 運営と住民サービ スの向上	・	・	・	・	大規模改修に伴う休館のため評価なし
		イ 読書による人づく り・まちづくりの推 進	○	・	・	・	ブックスタートでの読み聞かせは、令和7年度は乳幼児健診の回数に合わせて3回実施となった。読み聞かせボランティアスタッフが輪番で参加してくれた。図書館で定期で実施している「おはなしかい」も年間を通して実施することができた。 ブックフェスタなどのイベントも変わらず実施した。年4回の読書だよりや、図書館通信「おしえてたねちゃん」を発行するなど、情報発信を行った。
	⑥ 各種体育・ 学習施設等 の管理対策	ア 施設の老朽化調査 及び対策推進	・	○	・	・	公民館、体育施設ともに予算の範囲内で維持、修繕を実施した。総合交流センターきらりは建設から10年が経とうとしており、様々な場所で経年劣化による影響が出始めている。令和7年度は主に空調設備の修繕、浄化槽の修繕等を実施した。 また、体育施設については、町体育館トイレ改修設計業務を委託し、来年度に改修工事を行う予定となっている。

自己評価に対する学識経験者の意見

令和7年度教育に関する事務管理及び執行の状況の点検・評価等報告書について説明を受けるとともに、質疑等に対しての補足説明を受けた結果について意見を述べたい。

大項目1「教育委員会の活動」では、定例会を12回、臨時会を1回計13回開催することができている。また町当局と連携しつつ、教育委員会と事務局、各学校、関係機関と情報共有を図り、意見交換会を開催するなど適切な対応であった。総合教育会議を7月に開催し、町長に対し「町の教育基本方針及び教育の施策等」について、また各学校長から学校経営方針等について説明し、意見交換を行い、教育委員会と町長部局との連携が適切に図られている。今後はそこからどのような方向性や改善点、指摘があったかについて明らかにし、どう改善されたかについて評価する必要がある。教育委員会の会議の公開などに関することについては、町ホームページに会議の内容が公開されているものの、委員会を直接傍聴する地域住民がいなかったことが今後の課題である。町の教育行政、教育に関心をもってもらう広報活動等の工夫改善が必要である。

大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」についてはどの中項目もA評価で適切に執行できている。特に「教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること」では、6月議会に「小中学校校務用PC購入」、9月議会に「児童生徒用タブレットPC購入」等、今日的教育課題に適切に対応することができ評価できる。「教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること」では、学校運営協議会の充実と委員の更なる資質向上を図る研修等を実施していくべきである。

大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その(1)」(1)豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 ① 学力向上を図る教育の充実 ア『基礎学力の向上』では、「全国学力・学習状況調査」「みやざき小中学校学力調査」の集計結果を分析し、児童生徒の実態に即した授業改善策を充実させ児童生徒の学力向上、学ぶ意欲の向上を図ってほしい。イ『小中一貫教育の充実』では、田園の里新田学園、学びの丘上新田学園とも施設一体型の小中一貫校として効果的な取組が一層充実してきており教育的効果を上げている。今後は富田小学校・富田中学校の小中一貫校にむけた方策を検討していく必要がある。ウ『特別支援教育の充実』では、現状として特別な支援を要する児童生徒数は増加し多様化してきている。児童生徒の実態に応じて対応できる特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の配置を増やすことがまず必要であり、日常的に継続できる支援体制の整備が課題である。そのためには関係機関と一層連携し、適切な支援を推進していく必要があり、十分な予算を確保していくことが肝要である。② 心の教育の充実と生徒指導の徹底 ア『豊かな心の教育の充実』では、各学校においては人間尊重を基盤とした道徳教育や人権教育が児童生徒の発達段階に応じて計画的に実施できている。今後は道徳教育・人権教育がマンネリ化しないよう児童生徒の心に響く教育実践と今日的な対応となるよう工夫改善を図っていく必要がある。ウ『生徒指導体制の確立と指導の徹底』では、各学校においてはいじめや不登校への対応が喫緊の課題である。いじめや不登校の問題は、児童生徒の置かれている家庭環境や児童生徒の人間関係、社会状況等が関係しているといえる。まずは児童生徒一人一人に寄り添ったゆとりある日常的教育活動の展開を図り、家庭や地域、関係機関との連携を密にとりながら、町雇用の支援員、養護教諭、スクールカウンセラー等の専門的な支援を指導に活かすことが重要なことである。③ 開かれた学校づくりの推進 ア『学校、家庭、地域との連携・融合の推進』では、各学校のPTAを主体とした家庭教育学級については、保護者のニーズや実態に応じた実践的な内容となるよう工夫改善を図る必要がある。イ『学校の評価の充実』では、学校運営協議会の充実が課題である。制度の趣旨をしっかりと理解し的確な取組を充実させていく必要がある。そのためには参加する委員の研修等を充実させ資質向上を図っていく必要がある。④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実 イ『情報教育、国際理解教育の環境整備』では、中学生海外派遣事業が実施され24名の生徒が参加し、生徒にとってはかけがえのない有意義な体験であったことは間違いない。しかし参加できなかった多数の生徒のことを考えると課題も多い。事業の今後についてはより多くの生徒の学びにつながる機会となるよう検討する時期にきているといえる。情報教育ではデジタル・シティズンシップ教育の推進については外部講師を招いて児童生徒への講演を実施したことは、児童生徒がデジタル社会の中で責任ある市民として社会に参加するための知識や能力、リテラシー獲得のための取組であり評価できる。⑤ 健康・安全教育の充実 ア『体力向上と保健安全教育の充実』では、部活動の在り方が課題となっており、地域社会を巻き込んだ工夫改善を図っていく必要があり、早急な対応が求められている。ウ『事故防止の徹底と危機管理体制の確立』では、今後発生が懸念される南海トラフ地震を想定した防災教育の充実を図ることが必要である。

大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その(2)」(2)地域文化をはぐくみ生きがいをめざす生涯学習の推進 ① 生涯学習を通じた生きがいをめざす生涯学習の推進 ア『生涯学習課

座及び学級の充実』では、生涯学習講座を計画通り実施できており、受講者の評価も高い。特に「いきいきキラリ塾」や「しんとみ発見学びフロンティア塾」には多くの参加希望者があり充実した講座運営ができている。今後は、講座内容をより一層工夫し、受講生が学んでみたい、役に立つ内容だと思える内容、時代を先取りしたそして地域に深く根ざした講座内容にする必要がある。今後もだれもが気軽に学べる場を提供していくことが必要である。② 生涯スポーツの推進 ア『生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催』では、地域住民の高齢化や人口の減少、価値観の多様化が進み様々なスポーツイベントに参加が難しい状況がある。今後はイベント内容等について廃止も含め検討を加えなければならない時期にきているといえる。③ 豊かな心を育てる青少年の育成 ア『子どもの体験活動事業の推進』では、各地域の特色を活かし、地域の支援者と協力して様々な取組が推進されており評価できる。しかし事業の中にはマンネリ化してきたものも見受けられる。今後は幼児、児童生徒に必要な体験活動とは何なのか等考察を加えて、事業の見直し、改善を図る時期にきている。

報告書の自己点検・評価の考え方に「教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要」とあるように、教育施策効果をどのように把握しどう分析するのか、そこから必要性、効率性をどう評価し、実践するかが重要である。

先日の宮崎日日新聞（5／17）に佐伯啓思氏の言葉として『教育の基本は、将来を担う子どもたちに、人生とは何かを感じとる力を与え、心の居場所をつくり、他人への信頼を生み出すことである。家族、学校、地域、医療といった、信頼できる多様な場所が崩壊の危機にひんしているのだ。』とあった。新富町の児童生徒ひとり一人に信頼できる多様な居場所を準備していただきたい。

おわりに、先の読めない厳しい社会的状況の中、教育委員会として業務を積極的に推進し、どの評価項目もA評価が多く、その努力に感謝し敬意を表したい。次年度に向けて施策のさらなる深化・充実に期待したい。

新富町教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検・評価者

新富町大字上富田7895-1
石谷 泰 宏

